

(5) 水質モニタリングの実施・記録管理

水質の動向を把握するために、水質モニタリング調査を行うとともに、その記録管理を行うこと。

【活動のねらい】

水質保全の必要な地域あるいは水質保全の施設を設置した地域で、水質調査を行い、その記録管理を行って水質状況を把握することは大切な活動です。

【活動の内容】

4-1) 水質モニタリングの考え方

水質モニタリングの意義は、水質の把握と、地域住民に農村地域の水質を通じて農業に興味をもってもらうことがあります。地域活動で水質を測定する場合、目的によって、次のような測定の考え方があります。

①ほ場から濁水等が出ていないことを確認する場合

代かき・田植え時期及びその他水田からの落水時を中心に、主に目視により各ほ場の水尻の濁水の程度を確認し記録します。なお、ほ場から頻繁に濁水が流出することが確認されている地域においては、下流に対する通報体制の整備を検討する必要があります。

②啓発活動等を目的とした水質モニタリングの場合

水環境の保全への理解を深めるため、農家や地域住民を主体とした水田用水や排水、ため池、周辺河川等の水質モニタリングを行い、経年変化をチェックします。

4-2) 水質モニタリングの方法

①目視、パックテスト等の簡易な方法

目視による方法やパックテスト等により、低コストで簡便に観測することができます。あまり高い精度は期待できませんが、経時的な変化を検討するためには有効な方法です。



パックテスト



可搬型簡易水質分析計

写真左の出典：「調べる・身近な水」小倉紀雄、講談社

生態系保全／**水質保全**／景観形成・生活環境保全／水田貯留／資源循環
 施設の適正管理／排水管理／循環かんがい／非かんがい期通水／**モニタリング**／林地帯等の適正管理
 ／沈砂地の適正管理／土壤流出防止／水資源の保全

②水生生物調査

水路等にすむ生物を手がかりとして、水質の程度を判定する方法があります。30種の指標生物について、確認できた数を一定のルールで集計し、水質を区分する方法です。

詳しくは、以下のホームページを参照してください。

<http://www2.env.go.jp/water/mizu-site/mizu/suisei/>

③分析依頼

環境基準等と照らして問題がある可能性が示唆される場合やきれいな水環境をPRする必要がある場合、若しくは、簡易な手法で分析ができない項目を分析する場合は、普及センター、農業試験場、JA等に化学分析を依頼することが考えられます。

【配慮事項】

水質調査を行う場合、調査目的に応じて調査地点、調査頻度、調査項目をきめる必要がありますが、分析サンプル数に応じて経費がかかりますので、有識者の意見を参考に適切な調査計画とすることが肝要です。地域の水質状態を把握するときに、小学生の総合学習の時間等とタイミングをあわせ実施し、子供たちに水質に興味をもってもらうことも大切です。

【水質モニタリングの実施・記録管理】

～活動例～

・活動対象

F 水路

・活動内容

循環かんがいによる水質の変化を調べるために、代かき期に6回、7月、8月に1~2回の水質調査を10地点で実施しています。水質測定は、pH、COD、T-N、T-P、透視度についてパックテスト等により行いました。

・活動時期

5月（6回）、7月（1回）、8月（1回）

・参加者

農業者と地域住民